

【農業バイオプロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2006年3月23日）

農業バイオテクノロジーをめぐる 政策と倫理

（ミシガン州立大学） ポール・トンプソン

農業バイオテクノロジーに関する政策は、組換え体の開発・利用・販売において、一定の基準のもとで規制や経済的行為を促すことを意味している。こうした政策に関して倫理的観点の提起することの意義は、これらの政策が依拠している規範が、様々な規範の中からなぜ従うべきものとして選ばれているのか、その根拠や正統性、あるいは規範相互の葛藤に関わる議論を明示化し、議論の俎上に載せていく点にある。

農業バイオテクノロジーをめぐる政策においてベースとなっている規範には3種類のものと考えられる。すなわち、①功利主義、②平等主義、③ロマン主義であり、どの規範に依拠するかによってバイオテクノロジーの規制も大きく異なってくる。特に表示制度に関しては、功利主義と平等主義との対立が広く存在する。

農業バイオテクノロジーに関する社会科学的研究に対する研究助成については、国立科学財団、国立衛生研究所、農務省などが競争的資金を提供している。民間にあってはピュー財団や批判的団体が様々な研究を実施している。

アメリカ人の遺伝子組換え作物（GMO）に対する理解は、ピュー研究所の世論調査によればここ5年ほどをみる限り大きく変化しておらず、「聞いたことがある」とする回答も全体の4割程度である。GMOに関する知識が増大すると受容する割合もやや高まるものの、知識レベルにかかわらず受容する人々よりも反対する人々が多く、アメリカ人においてもGMOに対する受け入れが進んでいるとはいえない状況にある。

そもそもなぜこれだけGMOの問題が論争的になっているかという点であるが、報告者の見解では単一の要因にのみ帰属させるこ

とはできないと考えられる。GMOが有する環境や食品におけるリスク、知的所有権の問題、規制制度のあり方、農業生産や社会への影響に対する懸念、自然に対する悪しき介入というイメージ（特にGM動物）など様々な批判的論点が重層的かつ複雑にからみあいながら議論がなされていくことで、ついには全体として爆発的な論争を引き起こすことになったと考える。どれか特定の論点だけではこれだけの論争を説明することはできない。こうした論争の背景を説明する議論も様々なものが学会で議論されている。たとえば、ポスト通常科学論（科学自体が政治的現象になっている）、サイエンス・ウォーズ（人文研究による科学論の隆盛）、リスクの社会的増幅現象（リスク＝危害×感情的反応）などといった観点であるが、確定的な見解はない。

アメリカと欧州との反応の違いについても諸説ある。第1に、規制当局に対する信頼度の相違が大きいという考え方。第2に、米欧でそれほど意見に違いはないという考え方（欧州各国における意見の幅の方が大きい）。第3は、違いがあるのは消費者ではなく小売業者の方であるという考え方（表示規制の違いが背景に存在）。第4にアメリカが産業社会であるのに対して、欧州はリスク社会であるという考え方。すなわち、アメリカでは特に仕事の有無が年金や健康保険などの社会的リスクを左右するのにに対して、欧州では仕事の有無とこうしたリスクが直結せず、環境などのリスクに注意が向けられやすいという傾向がある。

以上のように、GMOをめぐる政策と倫理、世論、論争の背景、欧州との相違など、多角的な視点からアメリカにおける農業バイオに関する研究成果を幅広くご紹介頂いた。

（文責 立川雅司）